（その１）

収支報告書

平成29 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　こくみんみんしゅとうさいたまけんだい１２くそうしぶ

1 政治団体の名称　国民民主党埼玉県第１２区総支部

2 主たる事務所の所在地　埼玉県熊谷市久保島１００３－２

3 代表者の氏名　森田　俊和

4 会計責任者の氏名　栗原　馨

事務担当者の氏名

高橋　憲二

（電話）　048-530-6001

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	森田　俊和
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

埼玉県 収受 30. 5. 31 選挙管理委員会

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

00641 0 / 100653 / 表 0 / 0　入

17枚

（その２）

収　支　の　状　況

訂正届により訂正・削除
令和5年5月31日
会計責任者印

１　収支の総括表

収　入　総　額	12,926,250 ~~12,343,250~~
（前年からの繰越額）	144,240
（本年の収入額）	12,782,010 ~~12,199,010~~
支　出　総　額	12,010,642
翌年への繰越額	915,608 ~~332,608~~

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	583,000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	457

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	500,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	500,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	500,000	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	民進党本部	1,500,000	H29/1/30	東京都千代田区永田町1-11-1	
2	民進党本部	1,500,000	H29/3/31	東京都千代田区永田町1-11-1	
3	民進党本部	1,500,000	H29/6/30	東京都千代田区永田町1-11-1	
4	民進党本部	5,000,000	H29/9/22	東京都千代田区永田町1-11-1	
5	民進党埼玉県総支部連合会	2,150,000	H29/11/20	さいたま市浦和区高砂3-6-16	
6	民進党埼玉県総支部連合会	7,000	H29/12/29	さいたま市浦和区高砂3-6-16	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	11,657,000			
	合　　計	11,657,000			

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	42,010	
	合　　計	42,010	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人 ／	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	西田　貞之	500,000	H29/6/14	熊谷市石原3-181	医師	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	500,000				
	その他の寄附					
	合　　計	500,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	8,588,530		
(2) 光熱水費	195,013		
(3) 備品・消耗品費	152,556		
(4) 事務所費	1,714,141		
小計	10,650,240	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	75,755		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,284,647	54,000	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	1,284,647	54,000	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	1,360,402	54,000	
合計	12,010,642		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	電気代	10,450	H29/2/17	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都港区海岸1-11-1	
2	電気代	10,064	H29/3/21	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都港区海岸1-11-1	
3	電気代	10,589	H29/5/22	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都港区海岸1-11-1	
4	電気代	10,436	H29/7/20	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都港区海岸1-11-1	
5	電気代	12,077	H29/8/21	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都港区海岸1-11-1	
6	電気代	10,347	H29/9/20	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都港区海岸1-11-1	
7	電気代	10,190	H29/10/19	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都港区海岸1-11-1	
8	電気代	13,795	H29/11/20	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都港区海岸1-11-1	
9	電気代	10,924	H29/12/19	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都港区海岸1-11-1	
10	ガス代	12,290	H29/3/13	(有) 鈴木石油	深谷市菅沼443-1	
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	111,162				
	その他の支出	83,851				
	合計	195,013				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	事務用品代	49,214	H29/2/28	（株）玉章堂	熊谷市問屋町3-1-13	
2	事務用品代	21,752	H29/3/31	（株）玉章堂	熊谷市問屋町3-1-13	
3	車検諸費用	81,590	H29/8/31	（有）昭和自動車工作所	熊谷市三ヶ尻5440	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	152,556				
	その他の支出	0				
	合計	152,556				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	印刷機リース	37,125	H29/1/27	リコーリース（株）	東京都江東区東雲1-7-12	
2	印刷機リース	37,125	H29/2/27	リコーリース（株）	東京都江東区東雲1-7-12	
3	印刷機リース	21,060	H29/3/27	リコーリース（株）	東京都江東区東雲1-7-12	
4	印刷機リース	40,888	H29/4/27	リコーリース（株）	東京都江東区東雲1-7-12	
5	印刷機リース	21,060	H29/5/29	リコーリース（株）	東京都江東区東雲1-7-12	
6	印刷機リース	21,060	H29/6/27	リコーリース（株）	東京都江東区東雲1-7-12	
7	印刷機リース	21,060	H29/7/27	リコーリース（株）	東京都江東区東雲1-7-12	
8	印刷機リース	21,060	H29/8/28	リコーリース（株）	東京都江東区東雲1-7-12	
9	印刷機リース	21,060	H29/9/27	リコーリース（株）	東京都江東区東雲1-7-12	
10	印刷機リース	21,060	H29/10/27	リコーリース（株）	東京都江東区東雲1-7-12	
11	印刷機リース	21,060	H29/11/27	リコーリース（株）	東京都江東区東雲1-7-12	
12	印刷機リース	21,060	H29/12/27	リコーリース（株）	東京都江東区東雲1-7-12	
13	パソコンデータ復旧作業費	15,000	H29/5/17	青木　桂一	羽生市南5-5-28	
14	事務費賃借料	80,000	H29/1/31	（有）ワドウ	熊谷市久保島1000	
15	事務費賃借料	80,000	H29/2/28	（有）ワドウ	熊谷市久保島1000	
	この頁の小計	479,678				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	事務費賃借料	80,000	H29/3/31	（有）ワドウ	熊谷市久保島1000	
17	事務費賃借料	80,000	H29/4/30	（有）ワドウ	熊谷市久保島1000	
18	事務費賃借料	80,000	H29/5/31	（有）ワドウ	熊谷市久保島1000	
19	事務費賃借料	80,000	H29/6/30	（有）ワドウ	熊谷市久保島1000	
20	事務費賃借料	80,000	H29/7/31	（有）ワドウ	熊谷市久保島1000	
21	事務費賃借料	80,000	H29/8/31	（有）ワドウ	熊谷市久保島1000	
22	事務費賃借料	80,000	H29/9/30	（有）ワドウ	熊谷市久保島1000	
23	事務費賃借料	80,000	H29/10/31	（有）ワドウ	熊谷市久保島1000	
24	事務費賃借料	80,000	H29/11/30	（有）ワドウ	熊谷市久保島1000	
25	事務費賃借料	80,000	H29/12/30	（有）ワドウ	熊谷市久保島1000	
26	保守サービス等	45,070	H29/1/27	（株）ヒカリ	熊谷市上之754-6	
27	保守サービス等	24,607	H29/3/27	（株）ヒカリ	熊谷市上之754-6	
28	保守サービス等	11,324	H29/4/27	（株）ヒカリ	熊谷市上之754-6	
29	保守サービス等	11,925	H29/5/29	（株）ヒカリ	熊谷市上之754-6	
30	保守サービス等	50,652	H29/8/28	（株）ヒカリ	熊谷市上之754-6	
	この頁の小計	943,578				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
31	保守サービス等	11,046	H29/10/27	(株) ヒカリ	熊谷市上之754-6	
32	印刷インキ代	16,200	H29/11/27	(株) ヒカリ	熊谷市上之754-6	
33	保守サービス等	77,656	H29/11/27	(株) ヒカリ	熊谷市上之754-6	
34	保守サービス等	72,595	H29/12/27	(株) ヒカリ	熊谷市上之754-6	
35						
	この頁の小計	177,497				
	その他の支出	113,388				
	合計	1,714,141				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 行事会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	幹事会弁当代	24,000	H29/4/16	(株) とうげ	熊谷市佐谷田90-2	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	24,000				
	その他の支出	51,755				
	合計	75,755				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	透明封筒	67,847	H29/1/30	(株) ピーアイピー	熊谷市筑波1-157-2	
2	リーフレット印刷代	259,200	H29/1/30	(株) ピーアイピー	熊谷市筑波1-157-2	
3	リーフレット印刷代	645,840	H29/1/30	(株) ピーアイピー	熊谷市筑波1-157-2	
4	弔電台紙印刷代	51,840	H29/3/31	(株) ピーアイピー	熊谷市筑波1-157-2	
5	両面テープ	31,680	H29/1/12	(有) サンケン	八潮市八潮3-4-1	
6	両面テープ	31,680	H29/3/28	(有) サンケン	八潮市八潮3-4-1	
7	両面テープ	31,680	H29/6/9	(有) サンケン	八潮市八潮3-4-1	
8	両面テープ	31,680	H29/8/29	(有) サンケン	八潮市八潮3-4-1	
9	両面テープ	79,200	H29/9/28	(有) サンケン	八潮市八潮3-4-1	
10	民進プレス	27,000	H29/5/31	民進党本部	東京都千代田区永田町1-11-1	
11	民進プレス	27,000	H29/11/30	民進党本部	東京都千代田区永田町1-11-1	
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,284,647				
	その他の支出					
	合計	1,284,647				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	民進プレス	27,000	H29/5/31	民進党　本部	東京都千代田区永田町1-11-1	
2	民進プレス	27,000	H29/11/30	民進党　本部	東京都千代田区永田町1-11-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	54,000				
	合計	54,000				

(その17)

資○産　等　の　状○況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年　5月　31日

政治団体の名称　国民民主党埼玉県第１２区総支部

会計責任者の氏名　栗原　馨　（印）

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

平成 30 年 5 月 30 日

国民民主党埼玉県第１２区総支部
代表　森田 俊和 殿

登録政治資金監査人　本塚英之　印

登録番号　第 2575 号
研修修了年月日　平成２１年7月6日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、民進党埼玉県第１２区総支部の平成２９年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、国民民主党埼玉県第１２区総支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。なお、政治資金監査の対象期間においては、民進党埼玉県第１２区総支部に係わる領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3　業務制限

民進党埼玉県第１２区総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。また、民進党埼玉県第１２区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上